

PFOS 含有消火器の焼却処理実績

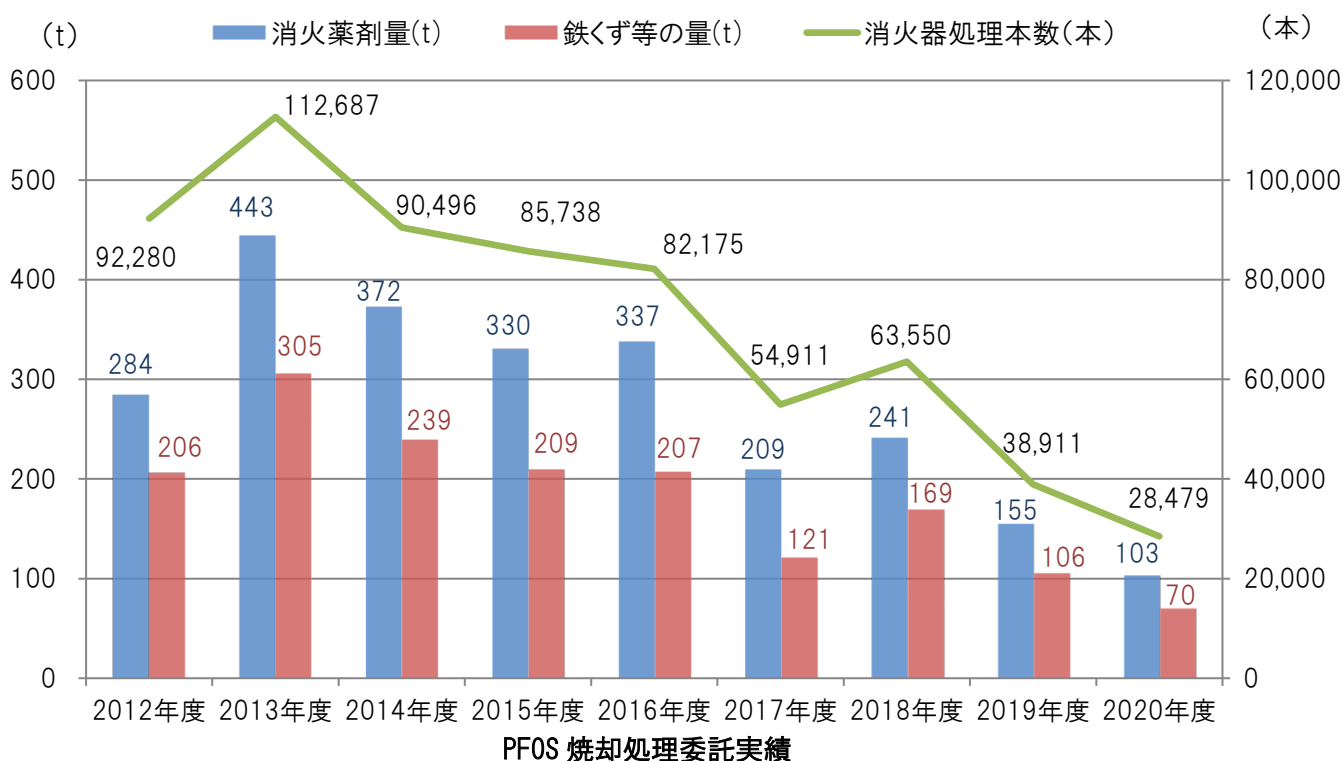
(1) 環境省認定と運用開始までの経緯、及び焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る広域認定変更申請について環境省の認定を受け、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

2012 年度～2020 年度の焼却処理実績は以下のとおりである。2020 年度の処理本数は 28,479 本で前年比 73.2%と減少傾向にある。



(2) 今後の見通し

2010 年 10 月時点で市場に設置されていた PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と推計されている。2020 年度末（2021 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 649,227 本であり、70 万本に対して 92.7%に当たる。

2011 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、2021 年末にすべて新規規格品（PFOS を含有しないもの）に更新しなければならない。今後は、消火器の省令改正による型式失効を周知 PR することにより、2021 年末までに処理の完了を目指していく。